

最新鋭!

政令市初

新消防指令センター及び高度救急救護車の本格運用開始について

京都市では、火災・救助・救急の119番通報の受付から、災害場所の決定、出動指令、災害終結までの指令管制業務を迅速かつ的確に処理する「新消防指令システム」の整備を平成24年度から進めてきました。

この度、この新消防指令センターの本格運用を開始することとなりましたので、お知らせします。

また、集団救急事故など多数の傷病者が発生した場合に、応急救護拠点を早期に開設することを目的として**政令市で初めて**「高度救急救護車」を新たに導入（東京消防庁に続いて2例目）し、同日付けで本格運用を開始することとなりましたので、併せてお知らせします。

第1 新消防指令システムについて

1 本運用に至る経緯

平成24年10月26日 契約（平成26年度まで）
平成26年12月18日 仮運用開始
平成27年 6月 2日 本格運用開始

新消防指令センター・高度救急救護車の運用開始式

平成27年6月2日（火）午前11時～正午
式典：消防局本部庁舎7階作戦室
視察：消防局本部庁舎3階消防指令センター
市役所前広場（高度救急救護車）
※ 報道関係者の皆様は、取材いただけます。

2 システムの主な特徴

(1) 情報共有と指揮機能の強化

これまで消防指令センターと現場指揮本部間で、主に無線で情報共有を図っていたが、現場指揮本部にノートパソコン、指揮者にタブレットを導入し、映像による情報共有や現場指揮機能を強化。

消防指令センターからは、現場活動で必要となる地図、航空写真、危険物等の保有情報、高所カメラやヘリテレビ映像などを、リアルタイムに現場指揮本部等へ配信。



(2) 消防指令センターの機能強化

これまで災害多発時や大規模災害時に職員を非常召集した場合に活動スペースが少なく、処理能力に限界があったが、増加する救急需要をはじめ、地震や風水害など大規模災害に的確に対応していくため、情報収集機能を強化。

① 指令台（119番通報を受信する台）を7台から9台に増設
より多くの災害受信，出動指令の発令等が可能に。



② 1台の指令台のモニター数を2画面から4画面に拡充
情報の表示量を増やし，災害地点の迅速な特定など，より適切な災害対応が可能に。

③ 大規模災害時等において，1台の指令台を2分割して2人で運用することができる「大規模災害モード」を搭載（最大18台として対応可能）

④ 床面積を増やしあらゆる災害に的確に対応

見学スペースとして使用しているエリアは，大規模災害時には情報集約・作戦を樹立する「指令作戦室」として消防指令センターと一体的に運用。



（大規模災害時）
可動式間仕切り
パネルを開放



⑤ 大型マルチスクリーンの設置

消防指令センターの前面に，110インチスクリーンを5面配置し，消防車や救急車等の車両運用状況，高所カメラやヘリテレビの映像，気象情報等を任意の位置に表示できるようにし，情報収集機能を強化。



(3) 迅速な病院選定による救急活動の効率化

救急隊が，現場で受入可能な救急病院を確認するには，救急車に積載しているナビゲーションモニターで確認するか，消防指令センターに無線等で問い合わせる必要があったが，救急隊へのタブレット導入により，救急車から離れていても，病院選定等に必要となる医療情報（救急病院の収容可能状況等）をタブレットで確認することができ，より迅速な病院選択が可能となる。



第2 高度救急救護車の本格運用開始について

平成24年4月に発生した祇園地域での集団救急事故を受けて開催した検証委員会で、多数の傷病者が発生した場合に、応急救護拠点を早期に開設し、迅速なトリアージや医師との連携活動を行うことが、より多くの傷病者を救命するために必要であるとされた。



集団救急事故現場において、環境に左右されない安全で清潔な応急救護拠点を迅速に開設するため、本車両を導入した。

1 高度救急救護車について

局地的に多数の傷病者が発生した場合に、迅速に現場に出動して早期に応急救護拠点を開設し、現場に要請した医師と連携して、車両内で医療行為やトリアージを行うことができる。

2 主な特徴

- (1) 災害現場において、約5分で応急救護拠点の設置が可能で、両側を拡幅することにより、室内面積は最大約33㎡を確保でき、ベッドを最大6床設置することができる。
- (2) 京都市の特徴である細い道幅にも対応できるよう片側だけの拡幅も可能。
- (3) 无影灯（手術室などで用いられる照明器具）が設置（2灯）され、医師による軽易な手術など医療処置を行うことができる。



【主要諸元】

拡幅機構	両側拡幅又は片側拡幅可能	両側拡幅時：約33㎡	片側拡幅時：約20㎡
ベッド数	6床（ストレッチャータイプ昇降機構付）		
主要装備	无影灯2灯，自動体外式除細動器，生体情報モニター		
全長/全高/全幅	11,990mm / 3,740mm / （走行時）2,490mm・（両側拡幅時）：約5,750mm		

3 運用方法（運用開始日時：平成27年6月2日（火）正午）

- (1) 消防活動総合センターに配備，特別装備隊（主に特殊車両を運用する部隊）が運用。
- (2) 集団救急事故（おおむね重傷者を含む5名以上の傷病者が発生又は発生が予想される事故）のほか，現場最高指揮者の要請があった場合に出動。
- (3) 災害現場では，主に重傷者を一時収容する応急救護拠点となるほか，災害状況に応じて軽症者等の一時収容場所（大型バス等の事故で多数の軽症者等が発生した場合など）として活用。
- (4) 祇園祭などの大規模な祭礼等の消防警備において，一時的な救護所として活用。

4 今後の予定

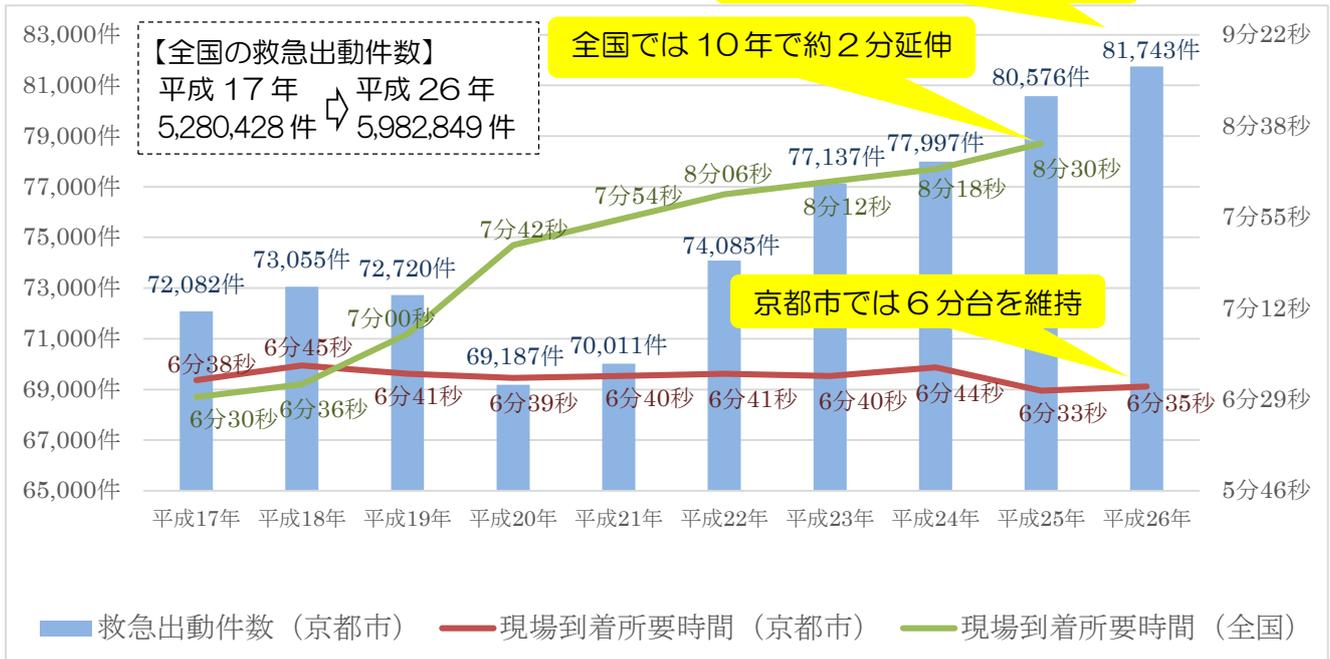
現在，京都市立病院の敷地内に移転整備を進めている「新四条消防出張所（仮称）」が竣工（平成29年度）した際には，高度救急救護車を同消防出張所に配置する予定である。

(参考)

本市の救急体制充実に係る取組

救急出動件数と現場到着所要時間の推移

10年前と比べ約1万件増加



※ 全国的に救急出動件数が増加する中、本市救急隊が通報から現場到着までに要した時間は、全国平均が8分台であるところを本市は6分台を維持しており、政令市ではトップである。

【主な取組】

1 救急出動件数増加への対応

本市では、救急需要が年々増加する中、救急隊の増隊※1をはじめ、消防指令システムにおける位置情報通知システム※2や消防車両動態管理システム※3を全国に先駆けて導入するなど、救急隊の現場到着時間の短縮に努めている。

市内の救急隊数 (※1)	
平成17年4月現在	平成27年4月現在
26隊	30隊

※2 119番通報を行った電話機の地点を把握できる。

※3 消防車や救急車等の位置情報をリアルタイムに把握し、災害現場に近い部隊を出動させる。

2 医療との連携による救急高度化

市内の全救急隊に救急救命士を2名配置し、メディカルコントロール体制のもと、医師による医学的な観点から救急救命士等が行う応急処置等の質の確保及び評価を行い、救命効果の更なる向上に取り組んでいる。

3 救急患者のたらい回し防止

本市では、京都市・乙訓地域の、平日夜間・休日における救急患者発生時に、民間病院を中心とする62病院が、輪番制で救急患者を受け入れる「病院群輪番制病院運営事業」を実施し、重症患者のたらい回しを防止している。

具体的には、京都市・乙訓地域を4つにブロック分けし、二次救急医療機関を中心として、ブロック毎に平日夜間は1床、休日は昼間1床・夜間2床の空きベッドを確保している。